

モバイルフォーラム2018

## MVNO委員会 活動報告

2018年3月23日  
MVNO副委員長 百々 浩樹



# 1. MVNO委員会の体制



## 2. 運営分科会の活動概要(2017年度)

### 政策関係

2014年3月「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」に基づき活動

#### ① パブリックコメント、事業者ヒアリング等への対応

- ・電気通信事業法施行規則等の一部改正に係る省令案等に対する意見書提出
- ・「IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会」でのプレゼンテーション実施
- ・電気通信紛争処理委員会、公正取引委員会からの事業者ヒアリングへの対応

#### ② 各種会議体への参加

- ・SAQ2 JAPAN SIM推進タスクフォース
- ・個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会  
(スマホ利用者証明機能ダウンロード検討SWG)

#### ③ 新たな政策提言に向けた意見交換、勉強会実施

- ・緊急速報メール
- ・eSIM
- ・サブブランド
- ・緊急通報時の位置情報取得

### 広報・普及活動

#### ① モバイルフォーラム2018の開催(2018.3)

#### ② MVNO市場規模調査(2017.7)

#### ③ 韓国MVNO協会との交流、意見交換(2017.8)

### 3. 消費者問題分科会の活動概要(2017年度)

#### 政策関係

##### ① 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備への対応

- ・青少年インターネット環境整備法改正への対応
- ・都道府県の青少年育成条例への対応

} 次スライド以降でトピック説明

##### ② 消費者保護ルール実施状況モニタリングへの対応

- ・初期契約解除への対応
- ・実効速度測定・表示への対応

##### ③ 「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」改正への意見書提出

##### ④ 特殊詐欺事案への対策強化

- ・携帯電話不正利用防止法に基づく役務提供拒否に関する警察との連携について
- ・特殊詐欺の犯行に利用された携帯電話を直ちに利用停止するスキームについて

#### その他

##### ① 緊急通報関連

- ・発信者情報照会への対応
- ・GPS位置情報取得に向けた検討

##### ② 「MVNOサービスの利用を考えている方へのご注意とアドバイス」の公開

# 改正された青少年インターネット環境整備法への対応

- 本年2月の「改正青少年インターネット環境整備法の施行」に合わせ、「MVNOにおける青少年へのフィルタリングサービスの加入奨励に関する指針(ガイドライン)」を改定し、公開
- MVNOのフィルタリングに関する共通説明サイト(MVNOスマートフォン安心安全ガイド)を公開

<https://mvno.good-net.jp/>

The screenshot shows the homepage of the MVNO Smartphone Safety Guide. The title bar reads "MVNO スマートフォン安心安全ガイド". The main content area discusses the importance of the internet and the risks it poses to children, mentioning laws like the "Law for Ensuring Children's Safety on the Internet" and the "Law on Protection of Personal Information". It also highlights the need for parental monitoring and filtering services. Below the main text are three sections: (1) 青少年確認, (2) フィルタリングの説明, and (3) フィルタリングの有効化. Each section contains sub-information and links. A cartoon character of a red robot is visible on the right side of the page.



# MVNOと初期契約解除

- 現在、MVNOで初期契約解除の対象は、「期間拘束、違約金のあるデータ通信サービス※」のみで、「音声付MVNOサービス」は初期契約解除の対象外

※確認措置の認定を受けたものを除く

- しかし、本年2月の総務省「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合（第4回）」で、「音声通話付サービスについても、初期契約解除制度及び確認措置の対象とすることが適当であると考えられ、行政においては制度を導入する方向で検討すべき」とされたことから、総務省との間で、制度導入に向けての調整を実施中



# MVNOの実効速度測定

## ●「MVNOの実効速度に関するタスクフォース」を立上げ

- 電気通信サービス向上推進協議会「実効速度適正化委員会」と連携の上、実効速度測定に資する仕様を検討
- 今冬、総務省にて、上記仕様に基づく実証実験を実施

## ●今後、実効速度の計測方法と表示方法について、検討する予定

RnBTO=td

【参考】 総務省「消費者保護ルール実施状況のモニタリング 定期会合(第4回:2月)」

- ・通信速度に係る苦情相談件数が引き続きMNOと比べ相対的に多く寄せられているなか、現在、MVNOの実効速度の計測方法については、事業者団体が検討を進めている
- ・総務省は事業者団体の検討に資するため、事業者団体が提案した簡便な計測方法で実効速度を表示し得る仮説について検証しているところ
- ・当該検証結果を踏まえ、事業者団体において、MVNOの実効速度の具体的な計測方法とともに、広告表示における実効速度の表示方法を検討すべき